OCR入力用 ・この用紙はとじこまないでください。
・この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。

法

FB0701

別表一(二) 公益法人等(一般社団法人等を除く。)及び協同組合等の分……平二十八・四・一以後終了事業年度等分(平二十八・一・一前開始事業年度等用)

御注意
2 1 「法人税額の計算」の各欄は、次により記載することになりますので、御注意ください。
①総収入金額のうちに物品供給事業に係る収入金額の占める割合が50%超「公益法人等」については、「39」から「41」までの各欄に記載します。「協同組合等」については、次の①から③までの全てに該当する協同組合等にあっては「35」から「38」までの各欄に、上記以外の協同組合等にあっては「39」から「41」までの各欄に記載します。
②期末における組合員その他の構成員の数が50万人以上
③店舗にて行う物品供給事業に係る収入金額が年1000億円以上

署受付印 税務	平成 年 月 日 税務署長殿	所管	業種目	概況書	要否	別表等	※税務署処理欄	青色申告	一連番号
納税地	電話( ) −	事業種目						整理番号	
(フリガナ) 法人名		期末現在の出資金の額	円					事業年度(至)	年 月 日
(フリガナ) 代表者自署押印	印	経理責任者自署押印	印					売上金額	兆 十億 百万
代表者住所		旧納税地及び旧法人名等						申告年月日	年 月 日
		添付書類	貸借対照表、損益計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書					通信日付印 / 確認印 / 庁指定 / 局指定 / 指導等 / 区分	年月日 / 申告区分
								法人税 期限後 修正	地方法人税 期限後 修正

平成 年 月 日 事業年度分の法人税 申告書
平成 年 月 日 課税事業年度分の地方法人税 申告書

翌年以降送付要否	要 否	適用額明細書提出の有無	有 無
税理士法第30条の書面提出有	有	税理士法第33条の2の書面提出有	有

この申告書による法人税額の計算

所得金額又は欠損金額(別表四「47の①」)	1		控除税額の計算	所得税の額(別表六(一)「13」)	12
法人税額(45)又は(48)	2			外国税額(別表六(二)「20」又は別表六(五の二)「16」)	13
法人税額の特別控除額(別表六(六)「25」+別表六(七)「22」+別表六(九)「23」+別表六(十)「28」+別表六(十一)「24」+別表六(十二)「6」+別表六(十三)「25」+別表六(十四)「29」+別表六(十五)「24」+別表六(十六)「35」+別表六(十七)「10」+別表六(十八)「22」+別表六(十九)「15」+別表六(二十)「21」+別表六(二十一)「28」+別表六(二十二)「12」)	3			計(12)+(13)	14
差引法人税額(2)−(3)	4			控除した金額(10)	15
リース特別控除取戻税額(別表六(二十四)「31」)	5			控除しきれなかった金額(14)−(15)	16
土地譲渡利益金額 課税土地譲渡利益金額(別表三(二)「24」+別表三(二の二)「25」+別表三(三)「20」)	6		土地譲渡税額の内訳	土地譲渡税額(別表三(二)「27」)	17
土地譲渡利益金額 同上に対する税額(17)+(18)+(19)	7			同上(別表三(二の二)「28」)	18
法人税額計(4)+(5)+(7)	8			同上(別表三(三)「23」)	19
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	9		この申告による還付の申告	所得税額等の還付金額(16)	20
控除税額(((8)−(9))と(14)のうち少ない金額)	10			欠損金の繰戻しによる還付請求税額	21
差引この申告により納付すべき法人税額(8)−(9)−(10)	11			計(20)+(21)	22
			この申告がある修正の申告	この申告前の所得金額又は欠損金額(51)	23
				この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額(55)	24
				欠損金又は災害損失金等の当期控除額(別表七(一)「4の計」+(別表七(二)「9」若しくは「21」又は別表七(三)「10」))	25
				翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金(別表七(一)「5の合計」)	26

この申告書による地方法人税額の計算

課税標準法人税額(8)+(8の外書)	27		この申告による還付金額		32
所得地方法人税額(50)	28		この申告がある修正の申告	この申告前の課税標準法人税額(58)	33
外国税額の控除額(別表六(二)「50」又は別表六(五の二)「48」)	29			この申告により納付すべき地方法人税額(61)	34
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額	30				
差引確定地方法人税額(28)−(29)−(30)	31				

剰余金・利益の配当(剰余金の分配)の金額		還付を受けようとする金融機関等	銀行 金庫・組合 農協・漁協	本店・支店 出張所 本所・支所	預金 郵便局名等
残余財産の最後の分配又は引渡しの日	平成 年 月 日		口座番号		ゆうちょ銀行の貯金記号番号 −
決算確定の日	平成 年 月 日		※税務署処理欄		

法0301-0102

税理士署名押印	印